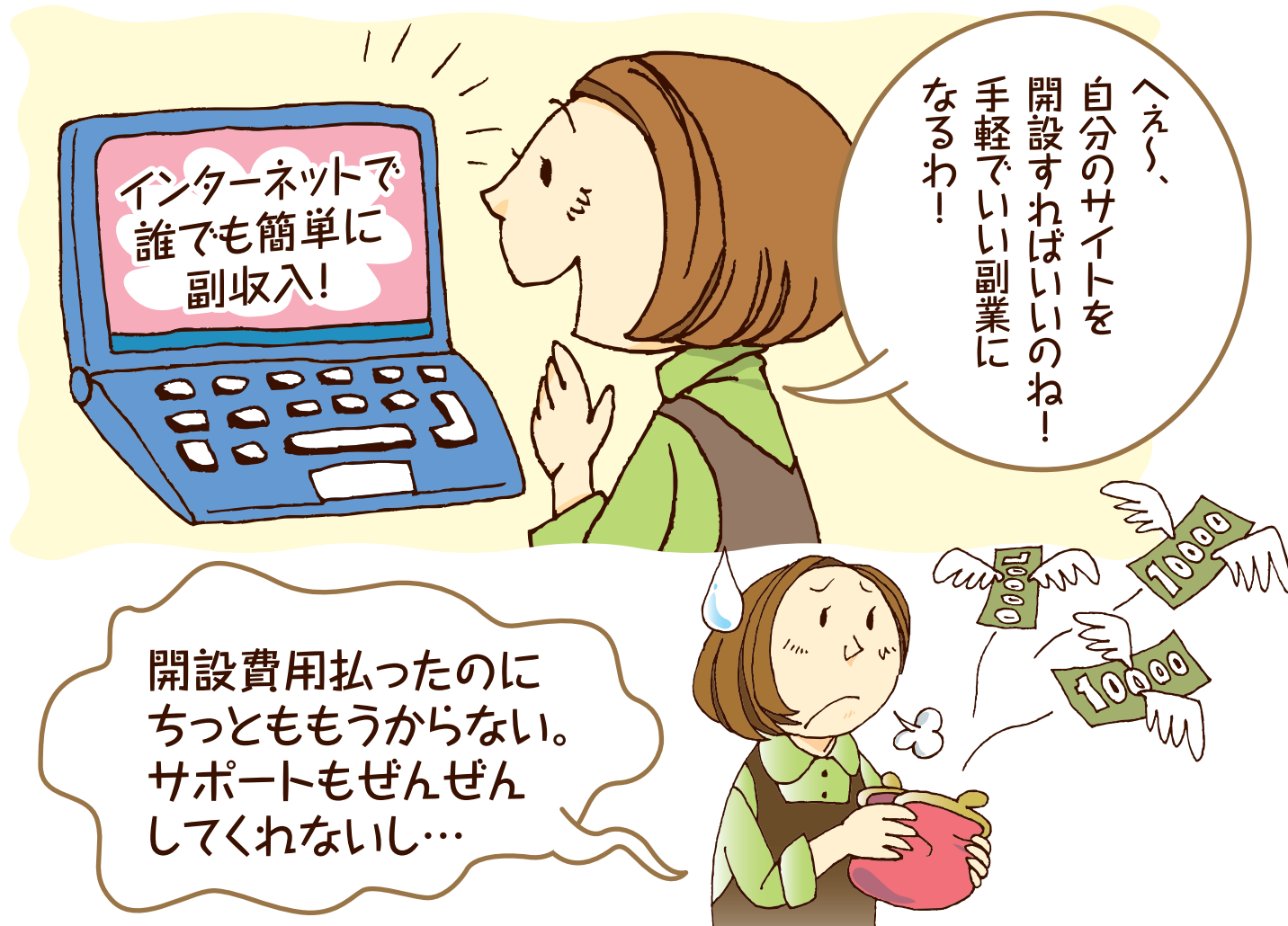


！ ネットを使った『副業』～ドロップシッピング～

～在庫を持たないけれど、ネットショップの経営者です～



自分のウェブサイトを開設して※ 消費者に商品を販売し、メーカーに商品の発送を依頼。メーカーの商品卸金額と販売金額との差額でもうけを得る仕組みです。

自分がお店を開くことになるため、顧客対応が必要。当然、売るための努力が大切。ショップを経営するので、誇大広告の防止や関連する法律・規則を守るなど、責任を負う必要があります。

消費者へのアドバイス

- ・自分で努力せずにお金がもうけられる話は信じない!
- ・契約時に高額な費用が必要になる場合、事前に内容をよく理解し、複数のサービス提供会社を比較検討するなど、慎重になりましょう!

※ 仲介業者に依頼することが多く、その際に高額な契約を結ぶことが多い。

ご相談・お問い合わせは

◎ 島根県消費者センター 〒690-0887 松江市殿町8-3 市町村振興センター5階

TEL 0852-32-5916 FAX 0852-32-5918

◎ 石見地区相談室 〒698-0007 益田市昭和町13-1 県益田合同庁舎1階

TEL & FAX 0856-23-3657